



【新型コロナウイルス感染症】

緊急事態宣言の発令に伴う当社の対応について

2020年4月9日

会計監査確認センター合同会社

新型コロナウイルスの感染拡大により、安倍内閣総理大臣は4月7日付で新型インフルエンザ等特別措置法に基づき7都府県に対する緊急事態宣言を発令しました。これを受けて一部企業等の休業が要請されている状況ではございますが、当社は全従業員および関係者の皆様の健康・安全確保を最優先とするオペレーションの見直しを図ったうえで事業を継続致します。

今後も、資本市場の信頼性を担保するための会計監査における重要な手続の1つである「確認手続」のプラットフォームを提供する企業として、社会的責任を果たしてまいります。

■ 確認状事務センター 営業時間

確認状事務センターの営業時間は以下のとおりです。

9時30分から17時30分

※ 土曜日、日曜日・祝日、および当社指定休日を除く

■ 本件に関するお問い合わせ先

会計監査確認センター合同会社 確認状事務センター

Tel : 043-369-4099

Email : support@balancegateway.jp

今後も引き続き感染防止策の徹底を図り、感染拡大の防止に努めてまいります。

何卒ご理解とご協力を賜りますとともに、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。